

令和7年度電気工事士試験の実施日程等のご案内

**電気工事士学科試験の受験には、
試験会場、試験日時が選択・変更可能な CBT 方式をお勧めします。**

電気工事士法施行令の一部が改正され、令和7年から、学科試験が免除される試験の範囲が「次回」に加え、「次々回」に開催される同一の試験まで拡大されることになりました。令和6年度上期学科試験合格者は令和7年度上期試験を、令和6年度下期学科試験合格者は令和7年度上期試験及び下期試験を免除でお申しいただけます。

詳細は[こちら](#)でご確認ください。

試験実施日程等

種 別 項 目			第一種		第二種	
			上 期 試 験	下 期 試 験	上 期 試 験	下 期 試 験
試験 実施日	学科 試験	CBT 方式※1	4 月 1 日(火) ～5 月 8 日(木) (38 日間)	9 月 1 日(月) ～9 月 18 日(木) (18 日間)	4 月 21 日(月) ～5 月 8 日(木) (18 日間)	9 月 19 日(金) ～10 月 6 日(月) (18 日間)
		筆記方式※2		10 月 5 日(日)	5 月 25 日(日)	10 月 26 日(日)
	技能試験		7 月 5 日(土)	11 月 22 日(土)	※3 7 月 19 日(土) 又は 7 月 20 日(日)	※3 12 月 13 日(土) 又は 12 月 14 日(日)
【受験申込み受付期間】 申込み期間は CBT 方式・筆記方式・ 技能試験(学科免除者)共に同一			2 月 14 日(金) ～3 月 3 日(月)	7 月 28 日(月) ～8 月 14 日(木)	3 月 17 日(月) ～ 4 月 7 日(月)	8 月 18 日(月) ～ 9 月 4 日(木)
受験手数料 (非課税)	インターネット申込み		10, 900円	10, 900円	9, 300円	9, 300円
	郵便による書面申込み		11, 300円	11, 300円	9, 600円	9, 600円

(注)

・お申込み方法は、**原則、インターネット申込み**となります。

インターネット申込みは申込み初日の10時から最終日の17時までとなります。

学科試験免除で申込みされる方も上記期間の申込みとなります。

・受験手数料の入金方法は、個人申込みにあつては、クレジットカード決済、コンビニ決済、ペイジー決済がご利用いただけます。団体申込みについては、銀行振込がご利用いただけます。

(インターネットをご利用できない等、やむを得ない場合で書面申込みを希望される方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。書面申込みは最終日の消印有効となります。)

・学科試験は、CBT 方式又は筆記方式でのいずれかの受験となります。(第一種電気工事士上期試験を除く)
CBT 方式の試験を欠席した場合、筆記方式の試験は受験できません。

※1 CBT 方式 …… 所定の期間内に試験会場、試験日時を選択・変更することが可能です。

※2 筆記方式 …… 所定の期日、会場にて開催する、従来の学科試験と同様に行われる試験です。

なお、第一種電気工事士上期学科試験は、CBT 方式のみ実施です。

※3 第二種電気工事士技能試験 …… 各試験地(47都道府県実施)で土曜日又は日曜日に分けて実施します。

問い合わせ先

一般財団法人 電気技術者試験センター 受験総合支援センター
https://www.shiken.or.jp

TEL 03-3552-7691

9時から17時15分まで(土・日・祝日を除く)
2024.12

令和 6 年 1 2 月 2 0 日

(一財) 電気技術者試験センター

電気工事士試験（第一種、第二種）における学科試験免除対象試験の拡大について （令和 6 年度上期学科試験合格者から適用）

本日、電気工事士法施行令の一部が改正されることが閣議決定され、電気工事士試験（第一種、第二種）において学科試験が免除される試験の範囲が拡大されることとなりました。

電気工事士試験は第一種、第二種とも、学科試験（C B T 方式及び筆記方式）と、実技による技能試験との 2 段階で行われ、従来、学科試験に合格された方は、申請により、次回開催される同一の試験の学科試験を免除の上、技能試験を受験することができる制度になっていました。

今回の施行令改正により、令和 7 年から、学科試験が免除される試験の範囲が「次回」に加え、「次々回」に開催される同一の試験まで拡大されることになりました。

※ 電気工事士については[電気工事士の資格概要](#)、各試験の詳細については、[第一種電気工事士の試験概要](#)及び[第二種電気工事士の試験概要](#)をご確認ください。

また、令和 6 年度上期学科試験に合格された方も、申請により、次々回の試験に該当する令和 7 年度上期学科試験を免除の上、技能試験を受験することができます。

令和 6 年度下期学科試験に合格された方については、申請により、次回の試験に該当する令和 7 年度上期学科試験に加えて、次々回の試験に該当する令和 7 年度下期学科試験も免除の上、技能試験を受験することができます。

なお、令和 7 年度上期学科試験の免除を申請することができる方（令和 6 年度上期学科試験合格者）には、当センターから別途ご連絡をさせていただきます。

令和 6 年度試験		令和 7 年度試験	
上期学科試験	下期学科試験	上期学科試験	下期学科試験
合格	免除(次回) 	免除(次々回)	—
	合格	免除(次回) 	免除(次々回)

問合せ先：

電気技術者試験センター 受験総合支援センター

TEL：03-3552-7691(平日 9 時～17 時 15 分)